

# 中間市教育委員会

## 定例教育委員会会議録

(平成29年7月)

- 1 日 時 平成29年7月3日(月) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員(教育長職務代理者) 衛藤委員 齋田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 田中教育部長 片平学校教育課長  
森学校教育課指導室長 古賀生涯学習課長  
池田学校教育課長補佐 日下部生涯学習課長補佐  
村上教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

平成29年7月3日（月）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
  
- 2 報告事項
  - (1) 平成29年7月学校教育行事及び社会教育行事について
  - (2) 中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
  - (3) その他
  
- 3 協議事項
  - (1) 平成29年8月定例教育委員会の開催について
  - (2) その他

[開会時刻：10時00分]

河本委員  
(教育長職務代理者)

それではこれより、平成29年7月の定例教育委員会を開催いたします。最初に、前回の議事録の承認についてです。お手元に前回の議事録が届いていると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員

それでは承認ということでよろしくお願いいたします。  
次に、報告事項に移ります。平成29年7月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事から説明をお願いします。

片平学校教育  
課長

はい。学校教育行事に入る前に、本日、台風3号が近づいており、明日、福岡県に最接近することが予報円から読み取れます。臨時休校にするのか、どういう体制をとるのか、明日の対応について本日の午前中には各学校へ伝達したいと考えております。

小中学校の共通行事ですが、1学期の終業式は20日木曜日で、給食は18日火曜日までとなっております。夏休みを迎えるにあたり、各学校において保護者会、個人懇談、三者面談が計画され、1学期中の児童生徒の様子や夏休みの過ごし方等について話し合いが行われます。また、夏休み期間中に各小中学校において補充学習等が実施されます。夏季休業中を活用し、24日月曜日から、県や教育センター、教育事務所、市でさまざまな教員研修が計画されております。

小学校の行事ですが、東小で12日水曜日に交通安全教室が行われます。八幡自動車学校からゲストティーチャーを招き、1、2、3年生は安全な歩行などについて学び、4、5、6年生は自転車の安全な乗り方について学ぶ予定となっております。

中学校行事です。中間中、東中で5日水曜日と7日金曜日に「親子で学ぶ規範意識講演会」が行われます。それぞれNPO法人「子どもとメディア」から講師を招き、スマートフォンとインターネットについて親子で学んでいきます。中間中で5日水曜日、6日木曜日に職場体験学習が行われます。南中で4日火曜日に北九州サポートセンターから講師を招き、全校生徒を対象に薬物乱用防止教室が開かれます。以上でございます。

河本委員

このことについて、ご質問などありましたらどうぞ。

衛藤委員

はい。いくつか質問をいたします。まず、共通行事ですが、学習指導要領の改訂に伴って、教職員の英語力・指導力を高める必要性があり、そういった研修が行われるのは大変いいことだと思いますが、夏休み期間中に英語力・指導力向上研修が3日、10日、31日と3つ入っています。これを見ると字体がいろいろあるので、県主催や教育事務所主催などで書き分けているのだと思います。夏休み期間中に集中しているのは先生方の勤務の関係で理解できるんですが、一番上の「英語力・指導力向上研修」は小学校、中学校の表記が外してあるんですけども、これは小中合同なのかどうかというのが1点です。

2点目に、前回、教職員の残業に関して、定時退校日のことについてお尋ねいたしました。学校によって定時退校日が4日間のところもあれば、3日間、2日間のところもあり、ばらついているんですね。先日行われた教育事務所による学校訪問の時も、教職員の残業時間を減らすようにという話がありました。当然、県などから定時退校日について指示や通知が来ていると思いますが、基本的には最低2日というのが確認されているのか、あるいは取り方については各学校に任せているのか、教えてください。

次に学校別の行事ですが、中間小で6日に中間中の生徒3名が職場体験をするということで、課長から職場体験については説明をいただきましたが、具体的な内容について、中学校の生徒が小学校に行つてどういう体験をするのか教えていただきたいです。

北小学校で21日に「学習教室」が入っています。それから24日以降、夏休み期間中に「補充教室」というものが入っていて、学習教室と補充教室と名前の使い分けがされているので、内容的には何か違いがあるのか、お尋ねです。

最後ですが、今日、北中学校で1年生のハンセン病学習とありますが、正規の教育課程の中での特別活動なのか、道徳などの人権学習の一環とすれば、教育課程の中で消化するものであるから行事予定に挙げられなくてもいいのかなと思いますが、あえて出してありますので、内容的にどういうふうな、例えば外部の方がお見えになるのか、あるいはハンセン病に関係された方と一緒に学習するのか、そういうことが具体的に分かりましたらお願いします。

もうひとつ、忘れてました。共通行事の中に19日「適応指導教室担当者会」が入っていますよね。これは毎年されていると思うんですが、今回初めて見たように思います。この内容等を説明いただいたらと思います。以上5点です。よろしく申し上げます。

河本委員

はい。ただ今の質問に回答をお願いします。

森学校教育課  
指導室長

はい。それでは順に回答いたします。

最初の「英語力・指導力向上研修」についてですが、3日の分は小学校が対象で「小学校教員の英語力・指導力向上研修」になっております。これは県教委主催の分です。10日の分は誤植でございます。削除していただくようお願いします。申し訳ありません。31日ですけれども、こちらと同じ「小学校教員の英語力・指導力向上研修」なのですが、この研修は県において4回の連続講座として計画されております。そのうちの1回目、2回目を県の本庁が担当してございまして、3回目、4回目を教育事務所ごとに実施という形になっております。3日の分は第2回目なので県教委義務教育課が主管し、31日が3回目で北九州教育事務所が主管して行われます。そのため表記が変わっております。

共通行事から先に回答します。「適応指導教室担当者会」については、1学期の指導状況の反省、振り返りを行いまして、2学期以降の担当者の動きや指導内容について確認をしていく会議でございます。衛藤委員がおっしゃったように毎年行われておりますが、例年は始業式、終業式という形で表記しておりました。1学期の終業式にあたる部分なんですけれども、適応指導教室は、生徒の在籍状況等がその時によって異なりますので、学期ごとの始業式、終業式という形をとらず、年度初めに開級式、年度終了時に閉級式という形で式を行うように見直しました。そのため、終業式後に担当者会議を開いていたものが、今回は担当者会議のみになりましたので、表記が変わったという次第です。

それから各学校の行事ですけれども、中間小の職場体験は3名の中学生が行きますが、それぞれ低学年の学級担任に同行しまして、学級担任の仕事に補佐するような活動を行います。例えば、学習指導中、苦手な子に補助的に学習内容を教えてあげたりとか、もちろん後で担任が再確認するんですけれども宿題の点検作業を行ったりとか、簡単なプリント等のまる付けをしたりとか、担任のいろいろな業務を補助するような動きを1日通して行うことになっております。

続きまして北小の「学習教室」ですが、申し訳ありません、これは「補充教室」の表記ミスであります。北小では例年、夏休みに入って5日間補充教室を設けており、21日はその初日となります。その後、24日から27日までの計5日間を補充教室として学力向上に取り組んでおります。

それから、北中の4日「ハンセン病学習」についてですが、こちらは、「総合的な学習の時間」の一環として行われるものであります。ここに改

めて表記しているのは、平成26年度に、ハンセン病を取り扱った学習指導について課題が指摘されるという事案があり、教育事務所から人権教育推進上の課題として各市町に指導がありました。そのことを踏まえた取り組みとしてここに表記されています。例えば当事者の方を招へいする等の、いわゆる外部講師を招いての学習ではございません。DVD等の資料を使いながら学級担任が指導を行います。

定時退校日の回数についてですけれども、県教育庁から、「月に2回」を最低基準として確保するように指導されております。それに基づいて、中間市教育委員会としましても、月2回以上の定時退校日の実施を学校に指導しているところです。学校の状況によっては可能な限り多く設けるということで、毎週何曜日は定休日という位置づけを行ったり、行事との関係で、最低2回だけ今回は多く取れそうだから3回となったりする学校もございます。以上です。

河本委員

よろしいでしょうか。

衛藤委員

はい。それでは質問と意見ですが、中間中の職場体験で生徒が一日中担任教師と一緒に活動するというのは大変いいことだと思うんですが、給食も一緒に学級でとるのですか。

森学校教育課  
指導室長

そうですね。

衛藤委員

分かりました。もうひとつは、読売新聞が教職員の働き方改革について特集記事をよく掲載しているんですよ。教職員の残業時間が上限80時間をはるかに超えて、100時間以上になっているということで、過労死の問題もかなり載っています。その中で一度、定時退校日について触れた記事がありました。定時退校日については、非常に取りにくい状況の中でも学校が工夫して、教職員の勤務時間をできるだけ短くしようと努力されているということなんですが、各学校でばらつきがあるし、これが取れないとやっぱり残業時間のオーバーということに繋がります。この前、前教育長が校長会の場で各学校へ指導を徹底されるとおっしゃっていたので、夏休み以降もこの件につきましては教育委員会が指導的な役割を果たしていただいて、事務局で定時退校日の確保の徹底と、内容の充実ということについてお願いしたいと思います。以上です。

河本委員

はい。そういうことでよろしく願いいたします。他にご質問などあり

ましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは次に、社会教育行事の説明をお願いします。

日下部生涯学  
習課長補佐

はい。本日は私からご説明いたします。生涯学習課で2日「サンシャイン・サンデー」ということで、24名の出席をもちまして、薬膳料理の講習を行っております。12日「世界そげなこと講座」では、デアルー市の方をお招きする予定です。21日「自然再発見講座」があります。23日、24日の「イングリッシュキャンプ」では、前回の反省を踏まえまして、会場を社会教育総合センターとし、人数も前回より増やして40名ということで受付終了しています。ALT4名、福岡教育大学の学生アシスタント8名で対応することになっております。26日「夏休み世界おもしろ話」、これは大人が対象である「世界そげなこと講座」の夏休み子ども版ということで、講師はイラクの方をお招きしております。20組が参加予定です。31日「夏休み子ども探検隊」は第1回目ということで、現在10組応募がっておりますが、増やすかどうかを検討しております。会場はNHK福岡放送局を予定しております。

続きまして図書館ですが、「おはなし会」が1日は図書館員、22日はなにかまフレンズにより行われます。29日、30日に「夏休み子ども図書館まつり」が予定されています。以上でございます。

河本委員

よろしいですか。このことについて、ご質問などありましたらどうぞ。

衛藤委員

夏休み期間になって子どもに関する行事が増えていることは、子どもにとっていいことだと思います。いくつかお尋ねです。

まず、イングリッシュキャンプは参加40名ということですが、応募はそれ以上来ていると思います。現在非常に人気があるということですので、どのくらい応募があつて、どうして40名になったのかというのが知りたいです。

それから、夏休み子ども料理教室をはじめ、子どもを対象とした行事がたくさんあります。各学校にチラシをお持ちになって募集されているんだと思いますが、例えば子どもがプリント類を保護者に渡さないということも考えられます。参加したい保護者もいらっしゃるでしょうし、子どもがうっかりして渡さないで、知らない間に申込みが終わってしまったということも考えられますので、保護者に対する情報提供はどういうふうにされているのかなというのが2点目です。

古賀生涯学習課長	<p>はい。まずイングリッシュキャンプですが、申込みは確か60名近くあったと思います。どのように40名を選んだのかと申しますと、まず前回参加した子は外して初めて参加する子だけにして、あとはくじ引きや、学校に偏りが無いかといったところを考慮して40名に絞り込んでおります。</p> <p>それから、子どもが対象の行事については、各小中学校にチラシを配布しております。以上です。</p>
河本委員	よろしいですか。
衛藤委員	はい。
河本委員	他にご質問などありましたらどうぞ。
坂口委員	<p>6月18日に、バスハイクの企画が1週間前に中止となって、数十名の方に参加費の払い戻しをされたそうですね。参加者の方はみなさん楽しみにされていて、中止になってとても残念だという声をたくさんお聞きいたしました。1週間前に急にキャンセルということがあるのかなと思いついて、その理由をお聞かせいただけたらと思います。</p>
古賀生涯学習課長	<p>生涯学習センターが企画運営した「見聞録バスツアー」の件ですね。バスツアーは16日に実施の予定でしたが、9日に北九州市民の方から問い合わせがあり、企画旅行の広告には、旅行業法第13条の規定に基づいて企画者、旅行業者の氏名又は名称及び住所並びに登録番号を入れておかなければいけないのに、バスツアーの募集チラシには委託を受けたバス会社の代表者名や連絡先、登録番号等が記載されておらず、生涯学習センターの名前しか載っていないということでした。</p> <p>9日に生涯学習課へ電話で問い合わせがありましたので、すぐ生涯学習センターへ連絡し、同日中に委託業者と協議した結果、確かに旅行業法違反であるということが判明しました。すぐにバスツアーの中止を決定し、参加予定者への連絡も同日中に行いました。翌日の読売新聞北九州版にこの件が掲載されました。10日に、ご指摘をいただいた方と私が直接お会いして、今後の対応等についてご報告いたしました。生涯学習センターとしては、再発防止のためチェック体制の強化等に取り組みます。企画自体については、今後一切こうした企画はしないということではなくて、きちんと法令を遵守した中で継続していきたいと思っております。以上でござ</p>



います。

坂口委員 以前のチラシも、そういう代表者とか登録番号等は記載していなかったわけですよね。

古賀生涯学習  
課長 そうですね。

坂口委員 今回、いいご指摘をいただきたいと思います。

古賀生涯学習  
課長 ご指摘いただいた方には厚くお礼を申し上げます。このまま実施して、もし事故等が起きていたらと考えると、ちょっとゾッとするものがありますね。本当にありがたいご指摘だったと思っております。

坂口委員 チラシを作成するのは生涯学習センターですよね。

古賀生涯学習  
課長 はい。生涯学習センターが企画して、県に観光業の登録をしている業者へ委託するわけですね。生涯学習センターと業者とで内容を検討し、そしてチラシも作ります。今回の件は、プロである委託業者なら気付くべきではないかと考えられますが、肝心の所が抜けていたということで、委託業者は大変恐縮されていました。

坂口委員 チラシのチェックが、そういう形でできたわけですよね。今後、それが良い方に生かされたらいいですよね。はい、分かりました。

河本委員 他にご質問などありませんか。

では私から、イングリッシュキャンプについて、もう少し説明をお願いいたします。所が変わりましたが、去年と同じような内容でしょうか。

古賀生涯学習  
課長 すみません。まだ細かいところは調整できていないのですが、前回の反省で、楽しいキャンプを目指したにも関わらず、どうしても「英会話の勉強」みたいな形になったところがありました。日常生活の中での会話、「あれを取ってくれ」とか「いや、行かない」とか「あれが食べたい」とか、そういう英会話を学ぼうという企画でしたけれども、私も一部参加しましたがやはりどうしても、椅子に座って英文を復唱するといったことがありましたので、それをずいぶん反省したところです。今回のキャンプは場所も自然が多いところですので、それを生かして、なるべく座学はやめて、

本当に楽しいキャンプの中で英会話を学ぶという形でやりたいなと思って  
おります。

河本委員 分かりました。それと、将来的には希望者全員参加というのは難しいん  
でしょうか。

古賀生涯学習 確かに、本当に素晴らしい事業だとは思いますが、受け入れ先の調整や  
課長 対応する職員の数を考慮すると、なかなか難しいところです。今後検討し  
ていきたいと考えております。

河本委員 分かりました。他にご質問などありませんか。よろしいですか。  
では次に、中間市私立幼稚園就園奨励費補助金の一部改正について、説  
明をお願いします。

片平学校教育 はい。中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の変更について、ご  
課長 報告いたします。

幼児教育無償化に向けた取り組みの一環として、低所得世帯等の保護者  
負担軽減を図るため、就園奨励費補助金の国庫補助限度額を拡充すると文  
科省初等中等教育局から県を通して通知がありましたので、その通知に則  
り、中間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正いたしまし  
た。改正の内容は、7ページにある別表の補助限度額を、国の基準に基づ  
いて増額するものです。平成28年度の実績に照らし合わせると、この改  
正によって、補助対象者486名のうち91名が増額の対象となります。  
7ページ、8ページに新旧表を載せております。以上です。

河本委員 このことについて、ご質問などありましたらどうぞ。よろしいですか。  
その他、報告事項はありませんか。  
それでは、協議事項に移ります。平成29年8月定例教育委員会の開催  
について、ご説明をお願いします。

村上教育総務 はい。8月定例教育委員会の日程について、当初は8月1日を予定して  
課長 ございましたが、議決案件の日程との関係で変更いたしまして、8月2日水  
曜日の10時から、第1委員会室で開催したいと考えております。

河本委員 よろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員

それでは、8月2日10時ということでよろしくお願ひいたします。  
その他、協議事項はありませんか。よろしいですか。  
では、以上をもちまして平成29年7月定例教育委員会を終了いたします。

各委員

ありがとうございました。

[閉会時刻：10時40分]